

<目指す職業・資格:心理援助職*>

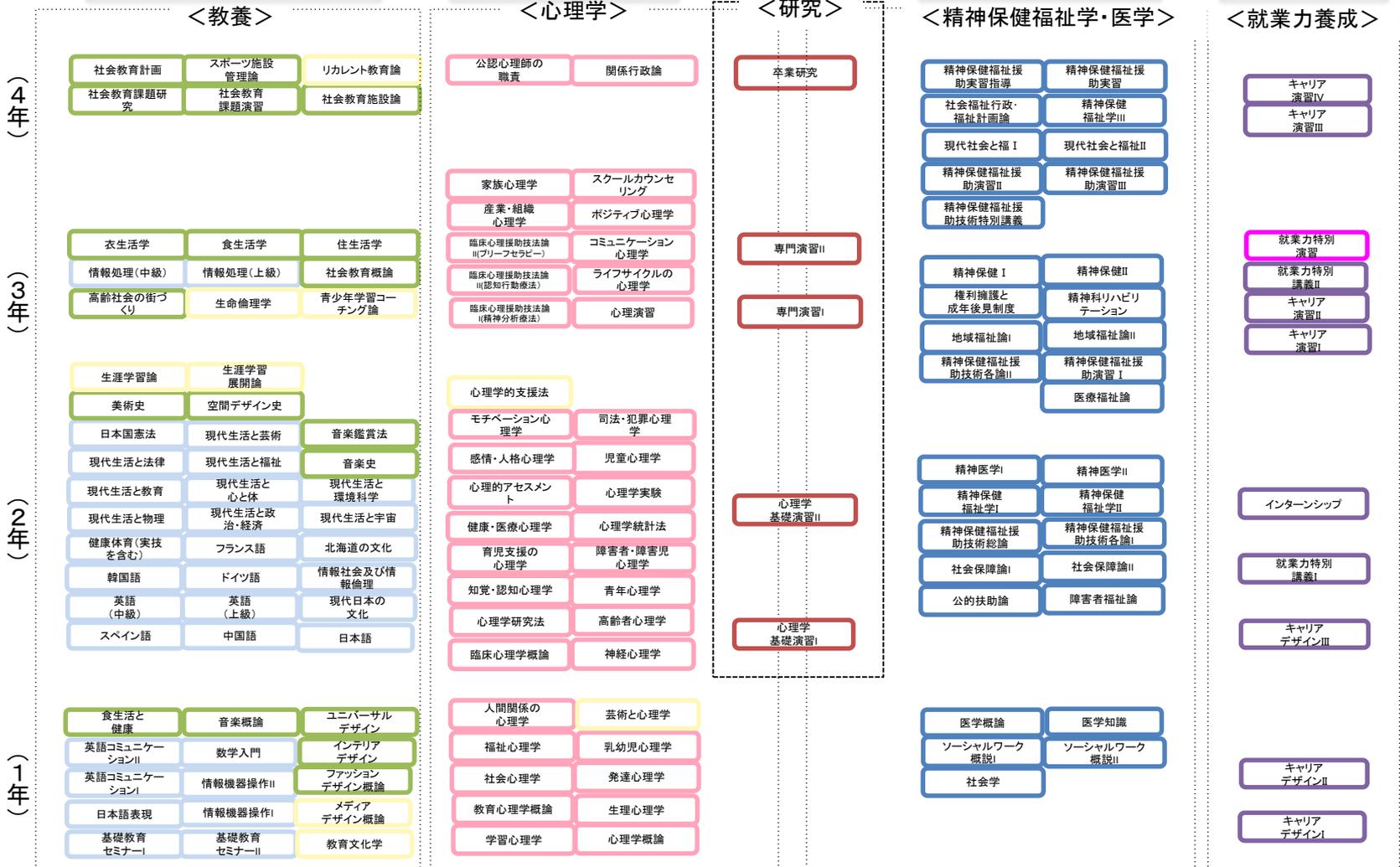
<目指す職業・資格:ソーシャルワーカー>

公認心理師・臨床心理士(要:指定大学院修了)、認定心理士
【主な職種・職場】
 心理職(精神科・心療内科・小児科、児童養護施設)、スクールカウンセラー、児童指導員(児童相談所)、警察官(少年課)、家庭裁判所調査官、法務技官(少年鑑別所など)、産業カウンセラー(一般企業)、人事・営業・サービス職(一般企業)

精神保健福祉士
【主な職種・職場】
 精神保健福祉士(精神科病院・メンタルクリニック、障害福祉サービス事業所、地域生活支援センターなど)、社会復帰調整官(保護観察所)、スクールソーシャルワーカー、障害者専門支援員(ハローワーク)

「こころのスペシャリスト」かつ「対人援助のジェネラリスト」を養成

幅広い知識と柔軟な発想力を身につける 「こころの支援」についての専門知識と実践力を身につける 課題発見・解決のスキルを身につける 「生活と人の関係の支援」についての専門知識と実践力を身につける 社会人基礎力を身につける



*平成27年9月に創設された心理職の国家資格「公認心理師」受験資格取得のためのカリキュラムとして申請準備中